

役員の変更等届出書

令和4年6月13日

茨城県知事 殿

住所 茨城県水戸市河和田1丁目1645-3  
 名称 特定非営利法人 茨城自立支援センター  
 代表者氏名 代表理事 藤本 昌宏 印  
 電話番号 029-253-3355

次のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は同法第53条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により、変更後の役員名簿を添えて届け出ます。

変更年月日 変更事項	役名	氏名	住所又は居所
令和3年4月1日 再任	代表理事	藤本昌宏	水戸市河和田1丁目1645番地の3
令和3年12月1日 辞任	理事	江幡和良	水戸市堀町1125番地の11
令和4年4月1日 再任	理事	糸賀良徳	水戸市五軒町2-4-8-903
令和3年4月1日 再任	監事	吉野のぞみ	水戸市見川2丁目85-2 見川マンションA102
令和3年12月1日 新任	理事	永谷 泉	つくば市東光台1-9-25

(備考)

- 「変更事項」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所(又は居所)の異動、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すれば足りる。
- 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載すること。
- 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。
- 「住所又は居所」の欄には、条例第2条第2項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載すること。
- 役員が新たに就任した場合(任期満了と同時に再任された場合を除く。)は、次の書類を添付すること。
  - 当該各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
  - 当該各役員の住所又は居所を証する書面

